

5－（1）食育事業の充実について

① 方針

現在実施している食育事業に菅間第二学校給食センターの完成を機に、当施設を活用し食育の推進を図ります。

② 食育事業の案

施設見学会、給食試食会、職場体験など

③ 対象

児童・生徒、保護者、地域住民、一般市民など

④ 実施主体

- ・市による企画
- ・学校や各種団体などの企画の受け入れ

⑤ 周知方法

- ・広報かわごえ、市教委だより、ホームページ等

⑥ 食育事業のテーマの例

献立や栄養のはなし、給食センターの仕組み、地元の農産物等、食材費やお金のはなし、食事のマナー、病気や食中毒予防のこと など

⑦ 実施回数（市企画事業）

年度内 3 回程度（各学期 1 回ずつ）
※実施状況により随時見直しを図る

⑧ 開始時期

平成 30 年度から実施

○当委員会での承認がいただければ、内部検討を進めます。

※検討事項

具体的な事業内容、費用負担、開催頻度、対応職員、市調理員等との調整、見学ホールや廊下のパネル等の内容 など